

・議案第6号修正案に対する反対討論

2点の理由から反対です。1点目はプロセスについて。特別職の報酬額を議会が提案して自ら決めることは不適切です。これを許せば、議員報酬を自ら大幅に増額でき、市長等の報酬を大幅に減額もできる。そうした前例を作ることは不適切だと考えます。

2点目は報酬審査の妥当性です。市から報酬審に提出された資料に誤りがあったことが、後日明らかになりました。また報酬審は、2回の開催で答申しましたが、2回目の会議資料には、結論部分の文章を含む答申案が添付されています。この案はいつ、誰が、どのように作成したのか。委員からは2回目の会議に、判断材料として資料請求されているにもかかわらず、結論が先に作られたということです。しっかり精査し、出された結論とは思えません。加えて、報酬審の会議録は、委員の名前が伏せてありますが、そのような中で責任ある発言、判断ができたのか。以上のように報酬審議会の進め方には大きな瑕疵があり、答申に妥当性はないと考え、答申を根拠とした、修正案に賛成することはできません。

・議案第6号修正案に対する賛成討論

修正案に対する、賛成の立場より討論します。先ほど提案者より提案理由の一つとして、現議員の任期は残すところ一年、改選時期には、若者が挑戦できる環境をつくる事が必要、今回の答申は「特別職等、報酬審議会」が議論された結果であり、真摯に受け止め、今後の議会・議員活動の在り方にかす契機として、とらえるべきでありと報告がありました。平成30年1月16日付の、「特別職等、報酬審議会」答申内容の一部には、特に、議員がどのような仕事をしているのか、その活動や、果たしている役割がわかりにくいという意見が多数ありました。もとより市民に開かれた議会を目指し、定例会ごとの議案の内容や、審議結果など掲載する「議会だより」の発行やインターネット等を活用した情報公開、議会映像インターネット配信などを行っています。加えて、各委員会による行政視察では、その視察内容の報告会を市民の皆様向けに開催すると共に、執行部への政策提言を行うております。こうした地道な議会活動を、今後もつと市民に見えるような活動として、市民に還元しなければなりません。議員として、市民の皆さんに開かれた議会、結果を出せる議会を更に前進させ、市民の付託に応え、今後の議会、議員活動に生かす契機とし、修正案への賛成討論といたします。

・議案第6号原案に対する反対討論

議員報酬額については、明確な基準がないこと、報酬額の妥当性についてはさまざまな観点からの検討が必要である事から、報酬額を決めるにあたっては第三者機関である「審議会」にて審議されています。

今回、市長より諮問された、第三者機関である「みよし市特別職報酬等審議会」での審議された答申と市長が提案する議員報酬月額は異なります。市長は、議員の将来像や議員活動などを考慮しての提案であるとの説明ですが、同様に審議会でも審議し、答申として議員報酬月額を答申していません。

審議会での意見のひとつに、議会・議員の活動が見えないとの指摘もされています。議会としても、「行政調査報告会」や「29年度からの議員個々の政務活動費」等をホームページに掲載する議会の見える化をスタートし始めました。私たち議員は、議会活動の見える化を市民目線で推進するとともに、審議会への資料・情報の提供や会議回数等を検討いただき、再度、審議会を開催し答申に基づいた提案であるべきとの理由から反対とします。

・議案第6号原案に対する反対討論

議案6号について反対討論をさせて頂きます。第2条議員報酬月額の別表について、一つは上程された金額と特別職報酬等審議会の答申と開きがあります。市長が議会の将来、また均衡について熟慮されたものではありません。ですが、開きに大きいものがあります。二つには審議会において議員の活動内容や職務についてわかりにくいとの意見がありました。議員として真摯に受け止めなければと思います。今回の議案内容を受け入れる前に議会の見える化を進めることが優先と考えます。ここ数年、議会の取り組みとして行政調査報告会の開催方法・報告内容などアンケートで頂いたご意見をもとに工夫し、見直しを重ねてきたところでもあります。加えて今年度は、議会改革の一環として駅やショッピングモールで傍聴よびかけのチラシを配布、街頭アンケート、また団体との意見交換会の開催等の活動をスタートしました。次年度にもつなげていきたいと思えます。再び審議会の議論の場に加えて頂きますことを期待するところでもあります。以上のことから第2条別表については、「改正なし」とし、討論の発言を終わります。

・議案第6号原案に対する反対討論

・議案第6号原案に対する反対討論

この度の提案は、多くの市民及び報酬審議委員の方々に理解していただけない内容になっています。

市長の言う5つの説明では議員として、一定理解出来る点もありますが、NHKの一月の世論調査では、国内の景気を実感しているのは17%あまり、実感していないというのが76%

になっています。多くの国民は良くなくていないと感じている方が大多数です。また、議会の活動が市民にまだまだ見えていません。

議員の活動の見えるかを図りながら、市民の方々が理解できるよう努力してまいりますことを訴えて反対討論とします。

反対理由は2点あります。

報酬審議会は市長から委嘱された委員からなる諮問機関です。答申に対し納得いかない点があったとすれば、今回上程は見送り、審議会を再度開催するのがプロセスとして適切だった、というのが1点目の理由です。

とはいえ今回のように、市長の判断から議案を上程することは、あつても良いと考えています。なぜなら議案が通るには、議会の議決という民主的なプロセスを経る必要があるからです。一方議会側が、予算執行の伴う自らの報酬額を提案し、自ら議決することは、これを逸脱した行為です。それでは市長判断のどこに問題があったのか。

市長は、議員報酬が同規模の市と比較して低いから、水準を合わせる為に上げる必要があると述べられました。一つの考え方、判断根拠として有り得ると思いますし、私も同じ認識です。しかし市長、副市長、教育長の報酬も含め、同等の水準にする提案ではなかった。つまりその点で整合性に欠けていた、というのが2点目の理由です。

以上2点の理由から反対とします。